

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 大友 栄二

1 日 時

令和2年3月27日（金） 午前10時13分から
午前10時23分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、太田正美、後藤慎太郎、浦野英樹、馬場林、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第61号議案のうち本委員会関係部分については可決すべきものと全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 油井勝彦
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年3月27日（金）本会議休憩中
場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

(1) 付託案件の審査

第 61号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

3 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

第61号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 商工観光労働部長の高濱です。

皆さまにおかれましては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻、ありがとうございます。

本日は、第61号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

お手元のiPadの①のデータ、商工観光労働企業委員会資料の1ページをお開き願います。

補正予算の概要です。

表の下から5番目商工費において、昨今のコロナウイルスへの対応として6,100万円の増額補正予算を立てています。

次に、詳細については、担当課の方から御説明します。

工藤観光誘致促進室長 同じく①のデータ、商工観光労働企業委員会資料の2ページをお開きください。

おんせん県宿泊施設感染症対策強化支援事業6,100万円は新規事業です。

この事業は、新型コロナウイルスに対する感染防止対策を講じる旅館ホテルを県内全域に早急に拡充するため、官民で連携し効果的な防止策を検討の上、宿泊客の受入体制を整備する宿泊施設を支援するものです。

具体的には、まず官民連携で、宿泊施設感染症対策強化委員会（仮称）を近日中に立ち上げ、宿泊施設内での効果的な感染防止対策や宿泊中に体調が悪くなられた方若しくは、感染が疑わ

れる方が宿泊された場合の対応など、想定される場面ごとの対応策を検討します。具体的な対策は、チェックリストとして取りまとめて見える化し、県内の旅館ホテルにおいてその徹底を図ります。

また、対策に取り組む宿泊施設を関係団体と協力して県内全域に広げて、日本一のおんせん県おいたにふさわしい、安心な受入体制を早急に整え、先日、国が表明した事態終息後の官民一体となったキャンペーン等における反転攻勢につなげていきます。

続いて、当該予算にかかる繰越明許費について、説明します。

②のデータ、補正予算議案書の7ページの中段を御覧ください。

第7款商工費第3項観光費、おんせん県宿泊施設感染症対策強化支援事業費は、コロナウイルスへの緊急対策予算であり、事業が4月以降にまたがるので、繰越しをお願いするものです。

以上で商工観光労働部関係の一般会計3月補正予算案の説明を終わります。

大友委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

太田委員 要旨は分かるんですけど、具体的なお金の流れが見えないんですが、どう動いていくんですか。

工藤観光誘致促進室長 今回計上している予算の流れについては、今後、各組合、あるいは各市町村を通じて、現実的にどういう執行がいいのか、あるいはどういう時期、どのタイミングで行くのがいいのか、この辺は少し流動的な要素があり検討したいと思っておりますが、なるべく早期に執行したいと当部は考えています。

具体的な流れとしては、対策強化委員会でききほど申し上げたチェックリスト、どういう対策を打てば安心いただけるかという項目をチェックリスト化して、それをまず広く周知を図ります。県のホームページだけでは不十分ですの

で、新聞等を使って広報します。

その際に、その対策が講じられている宿を皆さん方に分かっていただいて、そこに宿泊予約をいただきたいので、最近皆さん使われているオンラインと今連携を図ろうとしています。そこでクリックして入っていただくこととなります。

イメージとしては、復興割もそうでしたけど、具体的に宿泊割引相当の何らかの形をゲットして、それをもってチェックインをしていただく形になりますので、基本的にはお金が宿泊者に届くことはありません。オンラインの旅行会社を通じて、宿泊受入れをした宿へという流れになるかと思えます。

馬場委員 この事業の観光関係団体は、全ての小さな旅館を含めて、この対応をするようになるのかということが一つと、国の緊急対策が入ってくると思うんですけども、また、県もいろいろな形で補正を打つようになると思うんですけど、これから先の部分は、観光だけではなくて、いろいろな企業等もあると思うんですけども、そういうのが今の段階ではどのくらい予想されるのか。

工藤観光誘致促進室長 この事業の対象とする宿泊施設の考え方ですけれども、今回この対策強化に取り組もうとする県内のホテル、旅館組合から県に何とか一緒にやっていただけないかという提案を受けて、この事業を立ち上げています。ですので、一緒になってというパートナーは、まずは組合になるのかなと思っていますが、組合、非組合の宿泊施設も県内にありますので、そういったところをどう扱っていくか。県としては排除する趣旨はないですけれども、組合でなるべく広く対策を広げていきたいという県の趣旨を御理解いただいて、組合員かどうかをどう考えていただくか、一緒に県も組合と考え、協力して作っていきたいと思っていますので、今、限定しているという意味ではありません。

それと、今後について、国のキャンペーンは、全国的な状況を見ながら政府で検討されることになると思えますので、少し状況を注視してい

きたいと思っています。今回計上している予算は、そのうち尽きていきますので、まずはこれで当面の対策を打つ。その後はまた当部で状況を見ながら、関係団体から御相談を受けながら検討していくことになります。特段今、決めている既定路線があるわけではありません。

〔「はい、分かりました」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

これをもちまして、商工観光労働部審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。